

会員各位

令和 7 年 2 月 27 日

さいたま市子ども会育成連絡協議会

会長 望月三之

事務局長 城内三千代

令和 7 年度安全共済会掛金等増額のお知らせ

日頃より子ども会活動ならびに安全共済会運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、一昨年度(令和 4 年度)まで県子連より活動奨励費の支給があり、市子連安全共済会の事務運営にかかる諸経費(印刷や郵送費、振込手数料など)に充当してまいりましたが、令和 5 年度より県子連から奨励費が支給されなくなり、市子連安全共済会の運営が維持できない状況となりました。

つきましては令和 7 年度より、以下のとおりさいたま市子連運営費として 10 円を併せて徴収し、安全共済会掛金等送金合計金額を 140 円から 150 円に増額させていただきます。

令和 6 年度以前			令和 7 年度より	
安全共済会掛金等	70 円		安全共済会掛金等	70 円
埼玉県子連運営費	50 円		埼玉県子連運営費	50 円
埼玉県子連会費	20 円		埼玉県子連会費	20 円
			<u>さいたま市子連運営費</u>	<u>10 円</u>
合計	140 円		合計	150 円

なお、令和 7 年度より徴収させていただくさいたま市子連運営費につきましては、年度末決算時に会計監査を受け、市子連定期総会にて皆さまに収支決算を報告いたします。諸物価高騰の折ではございますが、市子連安全共済会事務経費の負担増をご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。